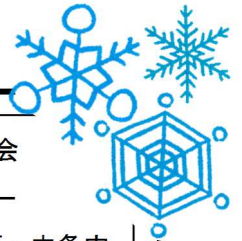




平成29年 12月号  
ボランティアセンターだより

# たいたい

編集・発行 胎内市社会福祉協議会  
地域福祉係 ボランティアセンター  
胎内市西本町 11-11 ほっとHOT・中条内  
TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651  
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp



## 除雪ボランティア

### を募集します!



胎内市ボランティアセンターでは、※**ふくし雪のけサービス**に協力していただける除雪ボランティアを募集しています。

※ふくし雪のけサービス…自力での除雪が困難な世帯において、有償でボランティアが除雪を行うサービス

**内 容**：自力での雪かきが困難な方への除雪ボランティア

**活動期間**：平成29年12月1日～平成30年3月31日の期間内で要請がある時

**登録方法**：胎内市ボランティアセンター（胎内市社会福祉協議会内）の窓口、または、お電話にてご登録ください。

**報 酬**：30分につき200円支給

**そ の 他**：・活動する際には、ボランティア活動保険（350円～）に加入していただきます。  
・降雪状況により、活動が無い場合もございます。

**お問合せ**：胎内市ボランティアセンター TEL（44-8682）または、窓口までお願いします。



## 「地域の先生」の発掘にご協力ください!!

「地域の先生」としまして、これまで胎内市ボランティアセンターでは、小学校や中学校に授業の内容に沿う講師を派遣してきました。「地域の先生」はさまざま、手話や点字など障がいの支援を行っているボランティア団体や障がい当事者（聴覚障がい・盲導犬ユーザーなど）であったりと、特に決まってはいません。

また、依頼者から話をしてほしい、話を聞きたい!という旨のご相談を受ける以外にも、ボランティアセンターから「こんな活動をしている団体があります!」「〇〇団体が~という活動を広めていきたい!と話しているんですよ」などと、ボランティアセンターからもPRしていくことも可能です。今は、学校への派遣のみとなっておりますが、学校に限らず、企業や子ども会など地域の場からの声もこれから出てきたら嬉しいですね。

ぜひ、「地域の先生」として紹介してほしいという方や団体がありましたら、ご連絡をお願いいたします。

**講師例**：ボランティアグループ（手話、点字、車いすレクダンス など）/  
障がい当事者（盲導犬ユーザーなど）など

**内容例**：高齢者や介護について、障がい者を支援するボランティアについて（聴覚障がい、視覚障がいなど）、盲導犬について など



助成金の情報は、ボランティアセンターに登録されている方に定期的に発行しているボランティアセンターだよりで周知を行っています。

ここに載せている情報は、お申込日に余裕がある情報のみとなりますので、助成金の情報をより多く欲しい方がありましたら、その都度助成金情報の有無をボランティアセンターまでお問い合わせをいただくか、または、応募条件に当てはまる情報が入り次第事務局からご連絡させていただくこともできますので、お気軽にご相談ください。

**お問合せ** 胎内市ボランティアセンター TEL 44-8682



# 保険 コラム



胎内市で活躍しているボランティアの種類はとても幅広く、見て聞いて周りを楽しませる趣味や特技を生かした活動や、花壇や道路の整備など環境保全を行う活動、地域の困り事のサポートを行う活動等があり、ボランティアセンターに登録していただいています。安心して活動を行うために毎年大勢の方に、ボランティア保険にご加入いただいておりますが、みなさんは加入しているボランティア保険についての詳細はご存知でしょうか？「これって補償されるの？」というような小さな疑問をそのままにいませんか？事が起こってからでは遅いので、お気軽にボランティアセンターまでお問い合わせください。

## 保険の違いを理解して正しい情報を！

多くの方が加入されている保険は、「ボランティア活動保険」です。「ボランティア活動保険」には大きく分けて2種類あります。

★**基本タイプ**…ボランティア活動中の怪我と損害賠償責任を補償する、AプランとBプラン（Aプランより保険金が高い）がある

★**天災タイプ**…上記の基本タイプの補償内容に加えて、**天災（地震・噴火・津波）**によるボランティア活動者自身の怪我也補償する、AプランとBプラン（Aプランより保険金が高い）がある

※ 台風などの風水害による活動中の怪我は、基本タイプで補償されます。

※ 天災害時のボランティア活動や災害ボランティアを行う際は、ご自身の身の安全を守ることが第一です。無理をせずに、今の自分出来ることをじっくりと考えた上で行動を起こしましょう。

### ～Q&A～

**Q**：休憩や昼食の時間に怪我をした場合は対象になる？

**A**：指定された場所で休憩や食事を行うことは、活動のために必要な行為であるためボランティア活動中と判断され対象となります。

**Q**：活動中とはどこからどこまでを言うの？

**A**：ボランティア活動を行う間をいいます。自宅を出発してから住宅に帰着するまでの間を補償します。（深夜の活動や宿泊しながら移動がある場合も補償の対象となります。）



「2020年」というキーワードから、何を思い浮かべますか？  
“東京オリンピック” “パラリンピック” と、浮かんだ人が多いのではないのでしょうか。

“東京オリンピック”は、さまざまな競技が東京都で行われる他、地方の会場でも開催される予定です。東京で開催されるのは56年ぶりであり、人生の中で今後また有るか無いかの一大イベントなので、家族や友人と予定を合わせてぜひ生で観戦して臨場感を味わいたいですね。

また、東京オリンピックと一緒に楽しむ方法として、“ボランティア”としての参加もあります。オリンピックでは、たくさんのボランティアが必要とされます。オリンピックのボランティアは、1948年のロンドン大会で導入されて以来、すべてのオリンピックやパラリンピックにて募集されています。毎回、4年位前になると募集が開始されており、今のところ、2018年夏ごろより募集要項が発表される予定となっているようです。オリンピックのボランティアは、とても人気が高く、応募が殺到することが想定されるので狭き門となるでしょう。運よくボランティアの仕事ができれば貴重な経験になることは確かですが、そのために、スキルアップや挑戦をすること自体も素敵なことだと思います。ぜひ、やりたい事にはどんどん取り組んでいきましょう！

### <ボランティアについて>

今後募る予定のボランティアは、大きく以下の2種類に分けられます。

#### ● 「大会ボランティア」

受付スタッフ、会場内誘導・案内、物品の運搬など大会の補助全般を行う

#### ● 「都市ボランティア」

空港・駅・観光スポットなどで、国内外からの観光客へ観光案内や交通案内を行う

募集の詳細や案内は、東京オリンピック特設サイトで確認が出来ます。

URL⇒ <https://tokyo2020.jp/jp/special/1000daystogo/>



今年も早いもので、残りわずかとなりました。この1年、いかがお過ごしでしたでしょうか。私は、たくさんの方々と関わることができ、とても楽しい1年を過ごすことができました。また、ボランティアセンターでは、技術ボランティア初心者講習やたいないきれい隊でのごみ拾い活動やジュニア福祉スクール、ボランティアフェスティバルなどの事業を行いました。日頃より、皆様のご協力をいただいていることに、改めて感謝いたします。

来年も皆様にとって良い年となるよう、お祈り申し上げます。ボランティアセンター 田代

